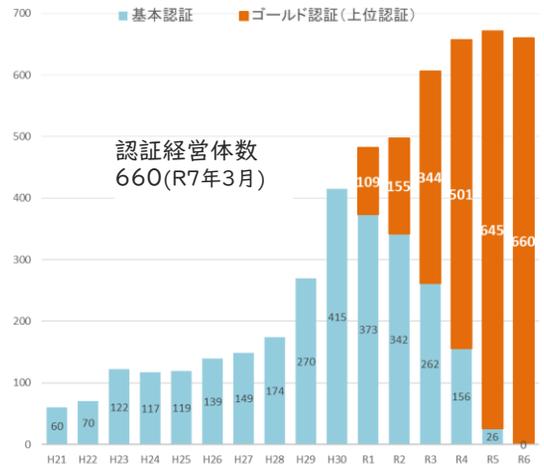


概要

- 本県では、**県版GAP**（Good Agricultural Practices＝農業生産工程管理）である**美味しまね認証**（H21年創設、R4年に上位認証基準である美味しまねゴールド認証が国際水準GAPガイドラインの全国初の準拠確認）を**推進**している。これは、県が定めるGAP基準に沿って農林水産物を認証する制度で、①消費者の安心と信頼を確保すること、②品質の高さを広く訴え、市場競争力を高めること、③産地全体の水準を高めることを目的としている。
- 農業技術センター技術普及部（農業革新支援センター）では、関係機関と一体となりGAPを推進している。
- 普及指導員のGAP指導力を高めるため、R4～5年度に全ての普及指導員を対象として、日本GAP協会認定の研修機関によるJGAP指導員基礎研修を開催し、**普及指導員誰もがGAPを指導できる体制を整えた**。

認証取得経営体数の推移（R7.3月末時点）



H31年 JGAP水準の上位認証基準「美味しまねゴールド認証」を制定
R6年4月～「美味しまねゴールド認証」に一本化

具体的な成果

1 認証者数の増加

- 「**美味しまねゴールド認証**」の認証取得者は、令和元年度末の109経営体から令和6年度末には**660経営体**に増加。

2 生産者主体のGAP推進

- GAPを活用して農業経営がさらに発展することを目的に、農林水産事業者や小売事業者などを構成員として**島根県GAP生産者協議会**が設立（R2年11月）された。同協議会では、個々で解決することができない農業経営の課題や販路拡大等に取り組むことを目的に活動が展開されている。

3 指導対象者の変化や地域への波及効果

- GAPに取り組んだことで、**農作業事故やクレームが減少したことや、記録を活かした分析により経営の見直しにつながった**などの効果が見られたとの評価を得た。

普及指導員の活動

R2年度～6年度

- 新たにGAPに取り組む生産者や研修生等を対象とした「GAPガイダンス（講義＋個別相談）」を年2回開催し、講師を務めるとともに、個別相談で助言を行った。
- OJT研修により現場指導力の強化を図るとともに、経験年数に応じた集合研修（新任者基礎技術研修、機能強化研修）を開催し、課題解決を図った。
- 産地の信頼性向上や製品の均質化を図るため、団体認証の新規設立や既存団体の運営支援を実施。農業部（普及指導センター）と連携して、①集合研修や個別指導、②事務局の運営指導、③内部監査の支援等を行った。

普及指導員だからできたこと

- ・農業革新支援センターとして、関係機関と一体となって推進し、研修会の開催やOJT研修などを通じてGAP指導員を育成した。特に、研修会ではGAPの意義・必要性が理解される指導方法や、GAPを通じて経営改善につながった事例紹介など、実践的な内容を盛り込むよう取り組んでいる。

美味しまね認証を核としたGAPの推進

活動期間：令和2年度～（継続中）

1. 取組の背景

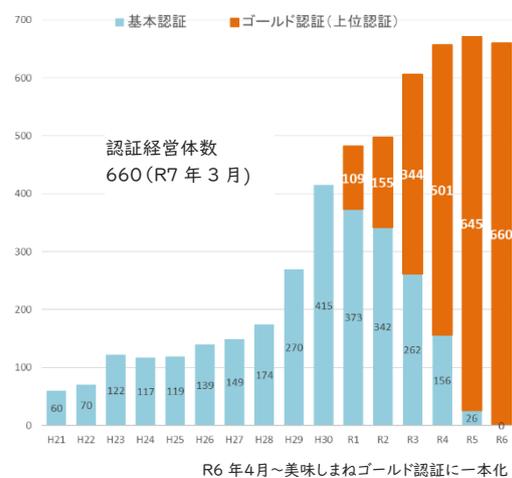
島根県では、「島根県農林水産基本計画（令和2年度～令和6年度）」に、「美味しまね認証を核としたGAPの推進」を位置付けて、県版GAP（Good Agricultural Practices＝農業生産工程管理）である美味しまね認証制度を推進しています。この制度は、島根県産の農林水産物が、県が定めるGAP基準に沿って生産されたことを認証するもので、①消費者の安心と信頼を確保すること、②品質の高さを広く訴え、市場競争力を高めること、③産地全体の水準を高めることを目的としています。

農業技術センター技術普及部（農業革新支援センター）の美味しまね・GAPスタッフ（うち2名が農業革新支援専門員）は、県庁と農業部（普及指導センター）と一体となってGAPの推進に取り組んでいます。

美味しまね認証制度の沿革（主なもの）

H21年	美味しまね認証制度を創設 （鹿児島県、静岡県に続いて創設、 全国3番目 ） * 基本認証
H31年	JGAP水準の上位認証基準 「美味しまねゴールド認証」を制定 * 上位認証
R4年	美味しまねゴールド認証が国際水準 GAPガイドラインに準拠確認される （ 全国1番目 ）

認証取得経営体数の推移（R7.3月末時点）



2. 活動内容（詳細）

(1) 普及指導員の資質向上

令和4年度から令和5年度の2年間をかけて全ての普及指導員を対象に、日本GAP協会認定の研修機関によるJGAP指導員基礎研修を開催し、GAPの基礎的な知識を学びました。

そして技術普及部では、OJT研修により現場指導力の強化を図るとともに、経験年数に応じた集合研修（新任者基礎技術研修、機能強化研修）を開催し、課題解決を図りました。

(2) 主な担い手（認定新規就農者等）のGAP取得を支援

GAPは、経営上のリスク削減や作業効率の向上、農作業安全の確保、労働環境の改善などを通じて安定的な農業経営を実現する仕組みです。こうしたことから、認定新規就農者を始め経営発展を図ろうとする担い手のGAP認証取得については、普及指導員がマンツーマンで支援を行いました。

また、新たにGAPに取り組む生産者や研修生等を対象とした「GAPガイドダンス（講義＋個別相談）」を年2回開催し、技術普及部は講師を務めるとともに、個別相談で助言を行いました。

(3) 団体認証の推進

産地の信頼性向上や製品の均質化を図るため、団体認証に取り組む団体の設立支援や既存団体の運営支援を行いました。

農業部と連携して、①集合研修や個別指導、②事務局の運営指導、③内部監査の支援等を実施しました。

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 認証者数の増加

「美味しまねゴールド認証」の認証取得者は、令和2年度末の115経営体から令和6年度末には660経営体に増加しました。

一方、団体認証は、令和2年度末の3組織から令和6年度末には23組織となりました。

(2) 生産者主体のGAP推進

GAPを活用して農業経営がさらに発展することを目的に、農林水産事業者や小売事業者などを構成員として島根県GAP生産者協議会が設立（令和2年11月）されました。

協議会では、会員や県内外の流通関係者と相互に連携・協力しながら、個々で解決することができない農業経営や販路拡大等の課題に取り組むことを目的に活動が展開されています。

令和5年度からは、圏域ごとの活動が活発になり、GAP認証製品のPR活動や会員同士の意見交換会などが行われています。

(3) 対象者の変化や地域への波及効果等

GAPに取り組んだことで農作業事故やクレームが減少したことや記録を活かした分析により経営の見直しにつながったなど効果が見られたとの評価を得ています。

また、販売面では、美味しまね認証の取組を評価し、認証者や認証品目を支援していただける県外の流通・販売事業者での取扱いが新たに始まりました。県内では、生産者が主体となり、農産物直売所でのPR活動や小売店・洋菓子店等での認証製品のフェアの開催や学校給食での提供が進みました。



GAPガイダンス



美味しまねフェアに意気込む生産者

4. 農家等からの評価・コメント（K氏）

美味しまね認証の取得をきっかけに、普段からの整理整頓の大切さを実感し、作業の効率化、農薬の管理の方法などを学ぶことができました。

また、GAPで重要なのは、記録を見直し、PDCAのサイクルで継続的に改善していくことです。こうした活動を続けていくと、農場が整い、作業効率もアップし気持ちよく働ける環境が生まれます。

そして、農業が抱えるさまざまな問題を解決し、SDGsの達成、持続可能な農業を実現できると考えています。

5. 普及指導員のコメント（農業技術センター技術普及部・主任農業普及員・小川みゆき）

農業革新支援センターとして、関係機関と一体となって、研修会の開催やOJT研修などを実施してGAP指導員を育成しました。特に、研修会ではGAPの意義・必要性が理解される指導方法や、GAPを通じて経営改善につながった事例紹介など、実践的な内容を盛り込むよう取り組んでいます。

6. 現状・今後の展開等

GAPの取組による担い手の経営改善を一層進めるため、GAPに取り組む意義や必要性が十分理解されるよう、GAPの基本的な内容に加え、作業の効率化による労働力の低減や在庫管理によるコスト低減など経営改善につながる事例の紹介や、事務負担の軽減を図るための記録用アプリの活用など、担い手の経営課題に応じた指導を実施することとしています。

また、研修会の開催やOJT、指導者向け事例集等を作成・活用し、県・JA等のGAP指導員を育成していきます。特に、研修会ではGAPの意義・必要性が理解される指導方法やGAPを通じて経営改善につながった事例紹介などの実践的な内容を充実させていきます。